

臓器提供意思登録システムにおけるイメージ

1 提供意思の入力

希望する臓器は、脳死の判定に従い、脳死後、移植のために○を選択した臓器を提供します。
(×を選択した臓器は提供しません。)

すべて(心臓、肺、肝臓、腎臓、膵臓、小腸)を提供します。

• 心臓 <input type="radio"/>	• 肺 <input type="radio"/>
• 肝臓 <input type="radio"/>	• 腎臓 <input type="radio"/>
• 膵臓 <input type="radio"/>	• 小腸 <input type="radio"/>
• 眼球※	• その他※

※眼球、その他は、この画面で選択することはできません。
なお郵送されるカードには印刷はされますので、ご自身で○×を記入してください。

すべて(心臓が停止した死後、移植のために○を選択した臓器を提供します。
(×を選択した臓器は提供しません。)

すべて(腎臓、膵臓)を提供します。

• 腎臓 <input type="radio"/>	• 膵臓 <input type="radio"/>
• 眼球※	• その他※

※眼球、その他は、この画面で選択することはできません。
なお郵送されるカードには印刷はされますので、ご自身で○×を記入してください。

3. 私は、臓器を提供しません。
※臓器・その他は除く。

2 個人情報を入力

メールの配信 希望する

今後の普及啓発に役立てるため、この登録サイトを告知になったきっかけを教えてください。

登録サイトを告知になったきっかけ

上記の選択肢に無い場合

戻る

次へ

「次へ」をクリックすると親族優先提供の説明画面に進みます

3 親族優先提供の説明

臓器提供の意思登録を表示した方へ

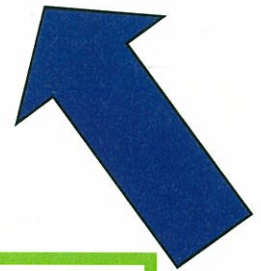
平成22年1月17日より、新たに、臓器提供の意思に併せて、親族に対し臓器を優先的に提供する意思を表示できることになりました。

親族への優先提供を希望する場合には、注意事項をお読みいただき、同意しただうえでご登録ください。

現在の入力内容で意思登録をする

注意事項を読む

「注意事項を読む」をクリックすると注意事項の画面に進みます



4 注意事項への同意

親族優先を選択する場合の注意事項

1. 優先提供の意味

“親族だけにしか提供したくない”
といった場合には、親族の方を含
め、臓器提供は行われません。

※ 親族への優先提供の意思は、
臓器提供の意思に併せて表示す
ることとされています。

同意しない

同意する

親族優先を選択する場合の注意事項

2. 優先提供の対象となる方

- ・ 配偶者 ※注1
- ・ 子ども ※注2
- ・ 父母 ※注2

※注1 婚姻届を出している方に限ります。
※注2 養子は特別養子縁組に限ります。

同意しない

同意する

親族優先を選択する場合の注意事項

3. 優先提供が行われない場合 もあります

- ・ (社)日本臓器移植ネットワーク
に移植希望者の登録をしていな
い場合
- ・ 医学的条件を満たさない場合
(血液型が合わないなど)

これらの場合は、(社)日本臓器移
植ネットワークに登録されている方
に提供されません。

同意しない

同意する

同意すると親族優先提供の
意思登録画面に進みます



登録画面へ

5 親族優先提供の意思登録

親族優先提供の意思登録を希望し、
注意事項に同意をされた方へ

親族への優先提供の意思を
登録しますか？

登録しない

登録する

【親族優先提供を選択した場合の確認画面】

(社)日本臓器移植ネットワーク
Japan Organ Transplant Network

臓器提供意思登録

仮登録 確認

下記内容で仮登録します。よろしければ「送信ボタン」をクリックしてください。

【Webサイトの利用の方へ】本サイトは、現在Windows Vistaをご利用の方の環境では、文字が表示できない状態が数分おきに発生し、登録が完了しない場合があります。この問題を回避するために、文字が表示されない場合は、ブラウザのキャッシュを削除し、再読み込みをお願いします。下記画面にて文字が正しく表示される場合は、入力内容を確認し、再入力してください。Windows Vistaへの対応準備が完了するまで、ご迷惑がかかりますが、ご了承ください。

① 私は、脳死の判定に従い、脳死後、移植のために〇で囲んだ臓器を提供します。

心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・膵臓・小腸

※眼臓・その他・・・登録の対象ではありません

② 私は、心臓が停止した死後、移植のために〇で囲んだ臓器を提供します。

腎臓・脾臓

※眼臓・その他・・・登録の対象ではありません

3. 私は、臓器を提供しません。

*** 私は、親族への優先提供を希望します。***

サイトをお知りになったきっかけ リーフレット「広がるこころ つながる命」

戻る 送信

【臓器提供意思登録カード】

親族優先登録済

ID: T10000000000

① 私は、脳死の判定に従い、脳死後、移植のために〇で囲んだ臓器を提供します。(×をつけた臓器は提供しません)

心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・膵臓・その他 ()

② 私は、心臓が停止した死後、移植のために〇で囲んだ臓器を提供します。(×をつけた臓器は提供しません)

腎臓・脾臓・眼臓・その他 ()

3. 私は、臓器を提供しません。

署名 年 月 日
本人署名(自筆):
家族署名(自筆):

親族優先提供に関するすべての注意事項に同意し、「登録する」を選択した場合のみカードに印字

■ 本登録を済ませた方の場合

【“閲覧・変更・削除”をクリックした場合の画面】

1. 私は、脳死の判定に依り、脳死後、移種の為に○を選択した臓器を提供します。
(×を選択した臓器は提供しません。)

すべて心臓、肺、肝臓、腎臓、脾臓、小腸を提供します。

心臓 肺 腎臓
 肝臓 脾臓 小腸
 臓器 眼球※ その他※

※眼球、その他は、この画面で選択することはできません。
なお郵送されるカードには印刷されますので、ご自身で○×を記入してください。

2. 私は、心臓が停止した死後、移種の為に○を選択した臓器を提供します。
(×を選択した臓器は提供しません。)

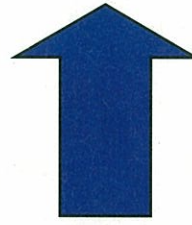
すべて腎臓、脾臓を提供します。

腎臓 脾臓 臓器
 眼球※ その他※

※眼球、その他は、この画面で選択することはできません。
なお郵送されるカードには印刷されますので、ご自身で○×を記入してください。

3. 私は、臓器を提供しません。
(臓器、その他は除く。)

私は、親族への優先提供を希望します。



親族優先提供の意思の追加の方法

- * 変更画面で、1もしくは2または、1および2を選択した方が、親族への優先提供の意思を追加登録できる
- * 親族への優先提供に関する項目をチェックすると解説ページへ

臓器提供の意思登録を表示した方へ

平成22年1月17日より、新たに、臓器提供の意思に併せて、親族に対し臓器を優先的に提供する意思を表示できることになりました。

親族への優先提供を希望する場合には、注意事項をお読みいただき、同意したうえでご登録ください。

現在の入力内容で
意思登録をする

注意事項を読む

個人情報入力欄

今後の普及啓発に役立てるため、この登録サイトをお知りになったきっかけを教えてください。

登録サイトをお知りになったきっかけ

上記の選択欄に無い場合